

兵庫県立兵庫高等学校 食堂等運業者募集要項 【仕様書】

本事業に参加しようとする者は、下記の事項に基づき営業環境等を整えられること。

1 食堂事業の内容

【書類審査・プレゼンテーション対象事項】

- (1) 特定の食材、ジャンルに偏らない、栄養バランスの取れた安心安全な食事の提供
- (2) 食育、地産地消活動等を通じた学校教育との協働

【書類審査対象事項】

- (3) 軽食の販売
- (4) 飲料の販売（酒類は禁止）
- (5) 行事の際など、本校の要請に応じた職員向け弁当の販売
- (6) その他食堂の運営に付随する業務

2 施設使用料

下記記載の施設使用料を毎年度4月に納付する。

- ・食堂経営に必要な使用許可面積に応じ、兵庫県の規程により算定された額（年額）
- ・自動販売機を設置する場合は、上記使用料のほか、本体面積、ゴミ箱面積等（投影部分含む）に基づく施設使用料が加算される。
- ・学校が発行する納入通知書により、学校が指定する期日までに納めること。

3 営業条件等

次に掲げる条件で、企画提案書（書式自由：適宜、項目ごとに区分のこと。）を作成し、別途、本校が指定する日までに提出すること。

なお、上記1「食堂事業の内容」のほか、別添『【追記】兵庫県立兵庫高等学校 食堂業者選考 企画提案書の作成にあたって』も踏まえること。

(1) 食堂の通常営業時間帯

月・水・金 午前11時30分 ～ 午後1時30分
火・木 午前11時30分 ～ 午後1時30分

(2) 長期休業期間中、定期考査期間中、午前中授業日の営業

食堂の営業は各社でご判断ください。

営業を行う場合は、あらかじめ本校に営業日、営業時間帯及び販売品目をお届けください。

(3) 早朝、夕方の営業

食堂営業は各社でご判断ください。

営業を行う場合は、あらかじめ本校に営業日、営業時間帯及び販売品目をお届けください。

なお、営業を行う場合の時間帯は、午前7時～午前8時15分、午後4時～午後5時30分の両方またはその一方となります。

(4) 出店場所

兵庫県立兵庫高等学校体育館1階（厨房・売店・休養室・厨房併設のトイレ）

食堂兼生徒集会室は出店箇所には含まず、施設使用料の対象にはならないが、出店者による清掃等維持管理の対象となる。

(5) 使用許可（営業許可）期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（出店準備期間含む。一定の前提で期間更新も可能。）

(6) 販売品目・価格 ※書類審査、プレゼンテーション対象事項

- ① 出店場所が教育施設であることを考慮し、販売品目を選定すること。
- ② 生徒の福利厚生施設であることを考慮し、市価より低廉な販売価格を設定すること。
なお、市価との価格差については出店者が負担すること。
- ③ 主食・副食の栄養バランスについて、1週間のモデルケースを示すこと。

(7) 経費負担

- ① 光熱水費
兵庫県の規程により算定された額の負担がある
(翌月請求、年度末において年度精算あり)。
学校が発行する納入通知書により、学校が指定する期日までに納めること。
- ② 食堂経営に必要な什器及び備品は、既存のものを使用するほか、下記7「貸出備品一覧」により学校が用意し貸し出すものを除き、出店業者の負担により準備すること。
- ③ 従業員に係る経費及び営業に必要な消耗品等は、出店業者が負担すること。
- ④ 清掃、消毒等の衛生管理、ごみ処理に係る経費や食堂運営に係る経費は出店業者が負担すること。
- ⑤ 営業等に必要な改装及び撤去等原状回復に係る費用については、出店業者が負担すること。なお、改装を行う場合は、予め校長に協議のうえ、承認を得ること。

(8) その他 ※書類審査、プレゼンテーション対象事項

- ① 安定的・継続的な食堂運営が可能な体制を整えること。
- ② 要項3(8)及び3(9)を示す資料を提出すること。※コピー可
- ③ 人員配置計画、衛生管理計画(清掃委託予定業者等含む)について、予め書面により表明すること。
- ④ 安定運営のために自動販売機の設置が必要な場合は、設置について表明するとともに出店決定後、速やかに使用許可の手続を行うこと。
自動販売機設置の際は、販売品目、価格について学校と協議すること。
自動販売機ごとに、学校職員立会のもと、出店業者の負担により子メーターを設置すること。
- ⑤ 教育活動への協働や協力等についての取組や考えがあれば積極的に提案すること。
また、地産地消や環境への配慮等、独自の取組があれば表明すること。

(9) 施設使用上の制限及び遵守事項

- ① 本仕様書に記載されている条件等については遵守のうえ、安全に配慮し、事故等がないように努めなければならない。
- ② 出店業者は、施設使用許可の際に交付される使用許可書の使用条件等を遵守し、施設の管理運営に関して学校の指示に従うこと。
- ③ 施設利用にあたり、善良な管理者の注意を持って維持管理を行うこと。また、清掃等を適切に行い、清潔に保つこと。
- ④ 販売品目や価格は、事前に校長の承認を得るものとし、変更する場合も同様とする。
- ⑤ 学校敷地内は従業員用駐車スペースがないため、車両の駐車は原則1台のみとし、校長が指定する場所に駐車する。
また、上記のほか、事前に校長の承認を得たうえで、食材等、荷物の搬出入用車の一時駐車は可能とする。
- ⑥ 出店場所を含め、学校敷地内は全面禁煙とする。

兵庫県立兵庫高等学校 概要

1 所在地

神戸市長田区寺池町1丁目4番1号

2 設置課程、学科 (注) 令和5年5月1日の情報

全日制課程 普通科 1学年7クラス (定員280人/学年)

創造科学科 1学年1クラス (定員 40人/学年)

※常勤教職員数 69人

3 併設校 (注) 令和5年5月1日の情報

兵庫県立湊川高等学校 定時制課程 7クラス 約100人

※常勤職教員数 28人

※専用の給食設備あり

4 休業日

(1) 祝日、土曜日、日曜日、12月29日～1月3日

(2) 生徒休業日

① 学年始め 4月 1日 ～ 4月 7日

② 夏季 7月21日 ～ 8月31日

③ 冬季 12月25日 ～ 1月 7日

④ 学年末 3月24日 ～ 3月31日

※行事等により変更となる場合がある。(事前告知)

5 校時表

(1) 月・水・金・・・完全下校 17:50

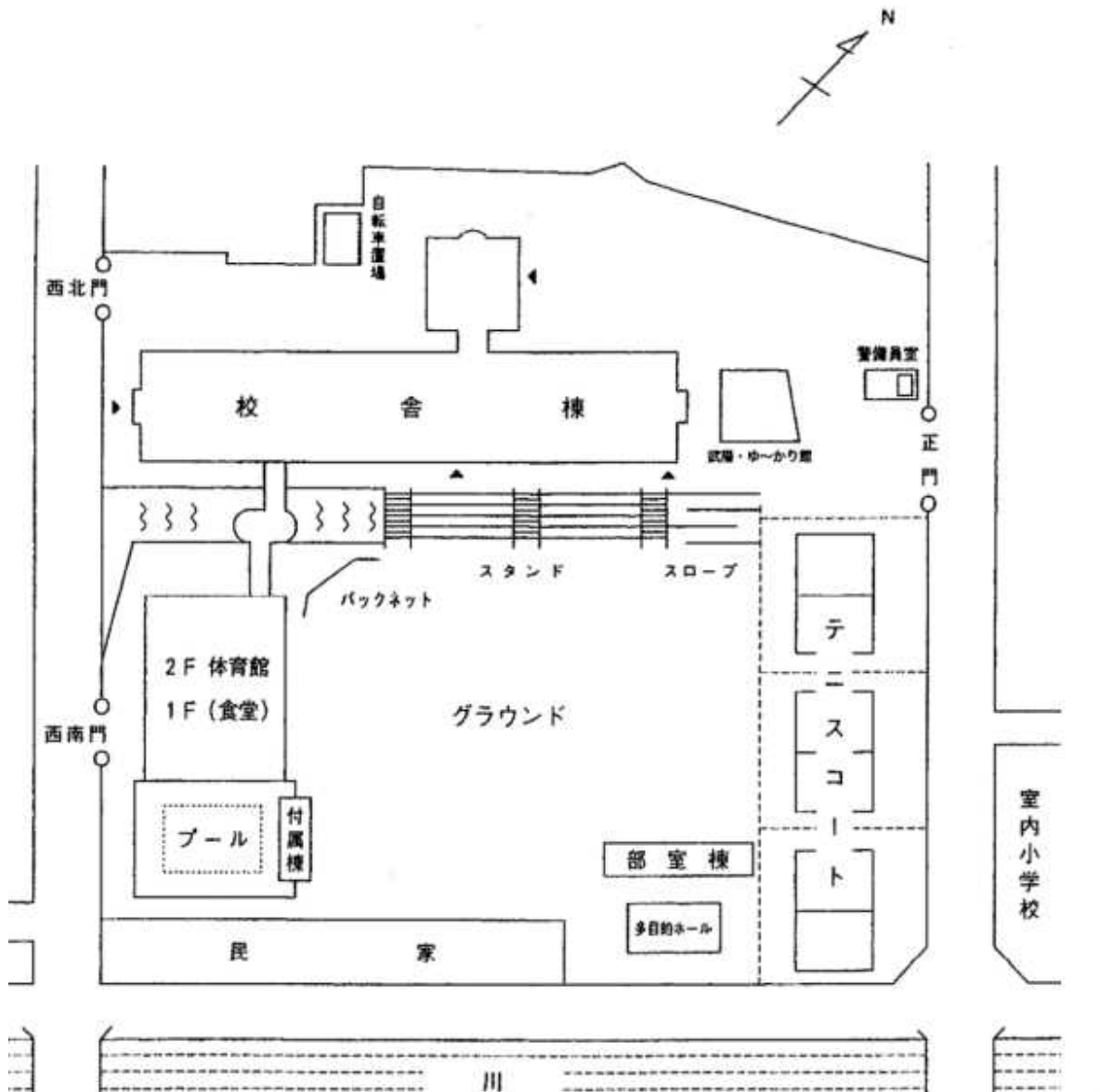
1限	2限	3限	4限	昼休み	5限	6限	7限	SHR
8:30	9:30	10:30	11:30	12:20	13:05	14:05		14:55
～9:20	～10:20	～11:20	～12:20	～13:05	～13:55	～14:55		～15:15

(2) 火・木・・・完全下校 18:20

1限	2限	3限	4限	昼休み	5限	6限	7限	SHR
8:30	9:30	10:30	11:30	12:20	13:05	14:05	15:05	15:55
～9:20	～10:20	～11:20	～12:20	～13:05	～13:55	～14:55	～15:55	～16:15

※行事等により、短縮授業または、曜日の振替がある。(事前告知)

6 学校全体図・体育館フロア一図



体育館

2階

※体育器具庫	体育館	階段
体育器具庫		ホール
体育器具庫		※湊川 体育準備室
体育器具庫		器具庫
		体育準備室

※湊川高校専用室

1階

		食堂 兼 生徒集会室	トレーニング室	女子更衣室	倉庫	階段
厨房						
ホール				玄関		
柔道場		剣道場	男子更衣室	WC		
	更衣室			更衣室	男子	女子

7 貸出可能設備・備品一覧 ※配置場所は、次ページ図面参照

	品名	数量	備考
1	二槽シンク	1	
2	シャワーダスト (傾斜シンク付)	1	
3	冷凍冷蔵庫	1	
4	業務用冷凍庫	1	ホシザキ HF-6 3P
5	食器消毒保管庫	1	
6	ガスかまど	1	
7	ガス回転釜	2	年代物 未使用
8	自動立体炊飯器	2	年代物 未使用
9	球根皮むき機	1	年代物 未使用
10	合成調理器	1	年代物 未使用
11	フライヤー	1	年代物 未使用
12	ガス給湯器	1	
13	湯煎器	1	排水時の勾配が本来とは逆方向
14	作業台	2	支持足腐食
15	作業台 (小)	1	
16	洗米機	1	年代物 未使用
17	流し台	1	
18	3段ラック	1	年代物
19	傾斜付シンク		

